

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和5年6月1日
盛岡地方気象台

岩手県の高潮警報・注意報の暫定基準の廃止 及び通常基準の変更について

岩手県の高潮警報・注意報の暫定基準について、令和5年6月8日(木)に宮古市、大船渡市、山田町、田野畑村の暫定基準を廃止するとともに、新たな通常基準を設定します。

「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」とそれに伴う津波による防潮堤施設の損壊や地盤沈下により高潮に対して脆弱な状態となったため、高潮警報・注意報は発表基準を暫定的に引き下げて運用しています。

今般、復旧工事が完了し脆弱性が解消された宮古市、大船渡市、山田町、田野畑村の暫定基準を廃止し、通常基準に戻すこととしました。

また、通常基準については、復旧工事の規模が大きかったことから、復旧工事後の防潮施設の整備状況に基づいた新たな基準を設定しました。

1 暫定基準を廃止し、新たな通常基準を設定する市町村
宮古市、大船渡市、山田町、田野畑村

2 変更日時
令和5年6月8日(木)13時

3 各市町村の高潮警報・注意報基準

市町村	警報(潮位:m)			注意報(潮位:m)		
	新たに設定した通常基準	現行の通常基準	暫定基準	新たに設定した通常基準	現行の通常基準	暫定基準
宮古市	1.3	1.2	1.0	0.9	0.9	0.7
大船渡市	1.2	1.2	1.1	0.9	0.9	0.8
山田町	1.2	1.2	1.0	0.9	0.9	0.7
田野畑村	1.3	1.3	1.2	0.9	0.9	0.8

■ 変更箇所

問い合わせ先：盛岡地方気象台 防災気象官 齊藤
電話 019-622-7870

＜岩手県の高潮警報・注意報基準一覧表＞

一次細分区域	市町村等を まとめた地域	二次細分区域	潮位 (m)	
			警報	注意報
沿岸北部	久慈地域	久慈市	1.3	0.9
		普代村	1.3	0.9
		野田村	1.3	0.9
		洋野町	1.3	0.9
	宮古地域	宮古市	1.3	0.9
		山田町	1.2	0.9
		岩泉町	1.3	0.9
		田野畑村	1.3	0.9
沿岸南部	釜石地域	釜石市	1.3	0.9
		大槌町	1.3	0.9
	大船渡地域	大船渡市	1.2	0.9
		陸前高田市	1.3	0.9